

防災福祉コミュニティ

防災資機材整備助成制度マニュアル

◇目次◇

第1編	マニュアルについて	・・・1
第2編	防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成について	・・・2
第3編	助成申請の日程	・・・4
第4編	助成金交付の手引き（申請から交付・完了）	・・・5
第5編	要綱の解説	・・・15
第6編	防災資機材整備助成の対象資機材	・・・19
参考資料	防コミ結成時の配布資機材一覧	・・・21

第1編 マニュアルについて

このマニュアルは、平成26年度から、地域防災力の更なる向上を図るため、①防災福祉コミュニティが管理する老朽化した防災資機材の更新費用②新たな防災資機材の導入費用。これらの資機材整備に係る費用に対して、助成金を交付する「防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成制度」について申請から交付・完了までの流れを説明したものになります。

第2編からの構成については下記のとおりです。

第2編 防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成制度について
申請から事業完了までの全体の流れについて説明しています。

第3編 助成申請の日程スケジュール
申請から事業完了までの日程を示しています。

第4編 助成交付の手引き
申請から事業完了までの流れを手順毎に説明しています。

第5編 要綱の解説
神戸市防災福祉コミュニティ育成事業実施要綱の改正箇所の一部を解説しています。

第6編 防災資機材整備助成の対象資機材
本助成の対象となる資機材の一覧表です。

◇防災福祉コミュニティ防災資機材助成制度について

平成26年度から、神戸市防災福祉コミュニティ育成事業実施要綱の一部を改正し、地域防災力の更なる向上を図るため、防災福祉コミュニティが管理する老朽化した防災資機材の整備、新たな防災資機材の導入にかかる費用に対し、助成金を交付します。

【進め方】

①申請



②審査結果通知が市から届きます。



③請求書



④事業実施
(資機材購入)



⑤実績報告



⑥精算

お近くの消防署の地域防災担当者に相談、申請してください。
「防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成申請書(様式第8号)」、
「収支予算書(様式第9号)」、「資機材整備計画書(様式第10号)
※1」、「防災訓練計画書※2(資機材活用計画書※3でも代用可能で
す。)」 「購入予定資機材の見積書」以上の書類をご提出願います。

申請いただいた事業について、審査の結果について「防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成交付決定通知書(様式第11号)」が消防署を通じて届きます。

交付決定後、請求書(様式第12号)を提出してください。
指定した口座に、市から助成金が振り込まれます。
→概算払い(先払い)で振り込まれますので、事業完了後、残余金がある場合、精算が必要です。

申請書の計画に基づき、老朽化に伴う資機材の更新、新規資機材の購入、訓練等を実施してください。実績報告の際に必要なとなりますので、購入に際し、必ず領収書を発行してもらい保存、また、購入した物品や訓練写真を撮影しておいてください。

事業終了後、速やかに実績報告書を管轄する消防署に提出してください。「防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成実績報告書(様式第16号)」、「収支決算書(様式第17号)」、「資機材整備結果報告書(様式第18号)」、防災訓練結果報告書等※4 以上の書類を提出してください

概算払い(先払い)の助成金ですので、残余金がある場合、返還いただく必要があります。実績報告の後、消防署から発行される納付書で速やかに(土日祝日を除く5日以内に)残余金の納付をしてください。

留意事項

※1 資機材整備計画書（様式第10号）について

本助成金の対象は①防コミが管理する老朽化した防災資機材を購入するための経費②防コミが組織的な活動をするための新しい防災資機材を購入するための経費です。資機材整備計画書（様式第10号）は、①の申請をする際、提出が必要な様式です。ただし、資機材整備結果報告書（様式第18号）は①②どちらの場合でも提出してください。

※2 防災訓練計画書について

特に決まった様式はありません。

訓練計画書には、防災訓練の予定日時、場所、内容、参加予定人数等を記載し、提出してください。

※3 資機材活用計画書について

特に決まった様式はありません。

資機材活用計画書には、資機材をどのように活用するのかを具体的に計画し記載してください。

※4 防災訓練結果報告書等について

訓練結果報告書には、防災訓練の実施日時、場所、内容、参加人数等を記載し提出してください。

本助成金を活用して購入した防災資機材については、防コミ団体名を名入れして、報告用の写真を撮ってください。防災訓練などの様子がわかる写真も忘れずに撮っておいてください。購入資機材の明細書または納品書の写し、領収書の原本も添付してください。

審査スケジュール

申請書 月	期 間	申請に必要な事項
10月上旬 ～ 10月下旬	申請受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ○防災福祉コミュニティ防災資機材助成申請書（様式第8号） ○収支予算書（様式第9号） ○資機材整備計画書（様式第10号） ○防災訓練計画書又は資機材活用計画書（様式指定ありません）
11月上旬～	審 査	<ul style="list-style-type: none"> ○購入予定資機材の見積書 <p>以上の書類をお近くの消防署の地域防災担当者までご提出ください。</p>
11月下旬頃	結果通知	<p>防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成交付決定書（様式第11号）が市から送付されます。</p>
交付決定 ～ 3月	事業実施（訓練、資機材購入等） ↓ 事業完了後速やかに実績報告書	<p>※事業完了後速やかに</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成実績報告書（様式第16号） ○収支決算書（様式第17号） ○資機材整備結果報告書（様式第18号） ○防災訓練結果報告書（様式指定ありません） ○明細書又は納品内訳書の写し ○領収書の原本 ○購入資機材の写真 <p>以上の書類を管轄の消防署までご提出ください。</p>

記入例

様式第8号（第25条関係）

平成 年 月 日

神戸市長あて

団体名 神戸防災福祉コミュニティ

代表者（役職名）会長

（氏名）消防 太郎

（住所）〒000-1234

神戸市中央区加納町6丁目5-1

（電話）078-325-8510

代表者の私印

消防印

防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成申請書

神戸市防災福祉コミュニティ育成事業実施要綱第25条の規定により、同助成金の交付を申請します。

事業終了時、残余金なるべく発生しないよう、見積書に沿った金額の申請をお願いします。

1 申請金額 301,000 円

2 防災資機材購入補助金申請の理由

- ア 資機材老朽化に伴う資機材整備・更新のため
- イ 新たな取り組みに必要な資機材の導入のため

両方に該当する場合、両方にチェックしてください。

3 添付書類

- (1) 収支予算書
- (2) 支出予定資機材に係る見積書
- (3) 資機材整備表 ※申請理由が上記アの場合
- (4) 訓練計画書 ※申請理由が上記イの場合（訓練実施予定の場合）

記入例

様式第9号（第25条関係）

収支予算書

平成 年 月 日

神戸市長あて

団体名 神戸防災福祉コミュニティ

代表者（役職名）会長

（氏名）消防 太郎

（住所）〒000-1234

神戸市中央区加納町6丁目5-1

（電話）078-325-8510

代表者の私印

消防印

1 収入の部

内容	金額
防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成	301,000円
	円
	円
合計	301,000円

2 支出の部

品名（メーカー名）・数量	金額（税込/税抜）	理由
収納庫（ヨドコウ物置）・1台	216,000円 （税抜200,000円）	<input checked="" type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
車いす（アルミ製 軽量車いす）・1台	85,000円 （税抜非課税商品 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input checked="" type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
	円 （税抜 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
	円 （税抜 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
	円 （税抜 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
合計	301,000円 （税抜 285,000円）	

品名は資機材一覧で記載されている資機材名を記入してください。メーカー名については、カタログ等に記載されているメーカー名、商品名等を記入してください。

記入例

様式第10号（第25条関係）

資機材整備計画書

平成 年 月 日

神戸市長あて

団体名 神戸防災福祉コミュニティ
代表者（役職名）会長
（氏名）消防 太郎
（住所）〇〇〇-1234
神戸市中央区加納町6丁目5-1
（電話）078-325-8510

代表者の私印

印消防

1 現在保有している資機材の内、更新が必要な資機材

品名・数量	更新理由
収納庫（中） ・ <u>1</u> 庫	老朽化に伴う更新のため

参考資料の防災資機材に記載されている品名を記入してください。

記入例

様式第10号 継続紙（第25号関係）

更新資機材写真



（防災資機材庫全体が映るように）
資機材庫正面が撮影された写真を
添付してください。

写真添

付い。



腐食、破損箇所がある場合、その箇所も撮影
し、添付してください。

様式第12号（第27条関係）

記入例

平成 年 月 日

神戸市長あて

資機材助成請求書

請求書記入の留意点については、防コミブックマークを参照してください。

団体名 神戸防災福祉コミュニティ

代表者の私印

代表者（役職名）会長

（氏名）消防 太郎

（住所）〒000-1234

神戸市中央区加納町6丁目5-1

（電話）078-325-8510

消防印

防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成として、下記の金額を請求いたします。

交付決定書（様式第11号）の金額を記入願います。

金額 301,000 円

なお、助成金については下記の口座に振込み願います。

銀行及び支店名	000	銀行・金庫	000	支店					
預金種目	普通	・	当座	・	その他（ ）				
口座番号	1	1	1	1	1	1	1	右づめで記入してください。	
口座名義 （カタカナ）	コ	ウ	ヘ	ホ	ウ	サイ	フ	ク	シ
	コ	ミ	ユ	ニ	テ	イ			

口座名義は通帳の表紙と同じ団体名、名前を記載してください。記載ミスがある場合は、請求書に押印した印と同じ訂正印を押してください。

様式第13号（第28条関係）

記入例

平成 年 月 日

神戸市長あて

団体名 神戸防災福祉コミュニティ

代表者（役職名）会長

（氏名）消防 太郎

（住所）〒000-1234

神戸市中央区加納町6丁目5-1

（電話）078-325-8510

代表者の私印

消防印

防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成交付決定内容変更等承認申請書

平成 年 月 日付神消予第 号で交付決定のあった防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成について、下記のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

1 変更（中止）理由

購入資機材の変更のため。

変更申請が必要ない軽微な変更の例

- ・ 事業内容に影響のない日時、場所、参加人数のみの変更の場合。
- ※事業内容変更（購入資機材変更）の場合、変更申請が必要です。

事業完了後、速やかに提出し
てください。

記入例

様式第16号（第29条関係）

平成 年 月 日

神戸市長あて

団体名 神戸防災福祉コミュニティ

代表者の私印

代表者（役職名）会長

（氏名）消防 太郎

（住所）〒000-1234

神戸市中央区加納町6丁目5-1

（電話）078-325-8510

消防
印

防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成実績報告書

平成 年 月 日付神消予第 号で交付決定を受けた事業が完了しましたので、下記のとおり実績を報告します。

記

1 助成交付額	<u>301,000</u>	円
2 助成執行額	<u>301,000</u>	円
3 残余金（助成交付額－助成執行額）	<u>0</u>	円

4 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 資機材整備結果報告書

領収書の原本、その他、実績内容が確認できる書類

記入例

事業完了後、速やかに提出してください。

様式第17号（第29条関係）

収支決算書

平成 年 月 日

神戸市長あて

団体名 神戸防災福祉コミュニティ

代表者の私印

代表者（役職名）会長

（氏名）消防 太郎

（住所）〒000-1234

神戸市中央区加納町6丁目5-1

（電話）078-325-8510

消防印

1 収入の部

内容	金額
防災福祉コミュニティ防災資機材整備助成	301,000 円
	円
	円
合計	301,000 円

2 支出の部

品名（メーカー名）・数量	金額（税込/税抜）	理由
収納庫（ヨドコウ物置）・1台	216,000 円 （税抜200,000 円）	<input checked="" type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
車いす（アルミ製 軽量車いす）・1台	85,000 円 （税抜非課税商品 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input checked="" type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
	円 （税抜 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
	円 （税抜 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
	円 （税抜 円）	<input type="checkbox"/> ア 資機材老朽化 <input type="checkbox"/> イ 新たな防災資機材の整備
合計	301,000 円 （税抜 285,000 円）	

記入例

事業完了後、速やかに提出してください。

様式第18号（第29条関係）

資機材整備結果報告書

平成 年 月 日

神戸市長あて

団体名 神戸防災福祉コミュニティ

代表者の私印

代表者（役職名）会長

（氏名）消防 太郎

（住所）〒000-1234

神戸市中央区加納町6丁目5-1

（電話）078-325-8510

消防印

1 更新した資機材

品名（メーカー名）・数量	理由
収納庫（ヨドコウ物置）・1台	老朽化に伴う更新のため
車いす（アルミ製 軽量車いす）・1台	新たな資機材の整備のため

記入例

様式第 18 号 継続紙（第 29 号関係）

購入した資機材の写真添付もしくは写真データを添付してください。

○神戸市防災福祉コミュニティ育成事業実施要綱 ※改正箇所一部抜粋

(防災資機材の整備助成)

第24条 市は、防コミが防災活動に用いるための**消防局長が別に定める防災資機材**の整備に対し、予算の範囲内において助成することができる。ただし、防災資機材の整備助成（以下「資機材助成」という。）を受けようとする**同一の対象経費**につき、国、県、市、地方自治法第221条3項に定める法人その他公共的な団体から、補助金又は助成金の交付を受けたものを除く。

「消防局長が別に定める防災資機材」とは

収納庫、小型動力消防ポンプ、防コミ本部用テント、車椅子、おりたたみリヤカー等を要綱で別に定める防災資機材とします。

「同一の対象経費」とは

要綱第24条但書は、申請者による補助金の2重取得を防止するための規定です。

同条が規定する「同一の対象経費」とは、全く同一の資機材・経費について本資機材助成制度を含めた複数の補助・助成制度の補助金を利用して取得または支払うことをいいます。以下に具体例を示します。

(認められるケース)

資機材の購入総数の一部について他の補助・助成制度の利用があり、残りの部分について本助成制度を利用する場合。

(例) 車いす 10 台の内、5台は他の補助・助成制度を利用して購入、残り5台について本資機材助成を活用して購入。※経費の区分があるので○

(認められないケース)

他の補助・助成制度を活用して購入する全く同一の資機材・経費について、本資機材助成制度を利用する場合。

(例1) 車いす 10 台の購入について、10 台の購入申請をし、他の補助・助成制度の交付決定を受けた状態で本資機材助成制度を利用する。※同一の経費のため×

(例2) 1つ 80 万円の資機材の購入について、本資機材助成を含めた複数の補助・助成制度を利用して購入する場合。

※1 全く同一の資機材の購入について複数の補助・助成制度を利用するため×
全く同一の資機材の購入について、本資機材助成と運営型助成金を活用して資機材を購入することについては○です。

※2 訓練に合わせて防災資機材を整備する場合、訓練経費は他の補助・助成制度（運営型助成金も含む）を活用することは可能です。この場合、対象経費を区分して経理上の整理を行います。

「国、県、市、地方自治法第221条3項に定める法人その他公共的な団体」とは

- ・市→神戸市の他部局を含みます。
- ・地方自治法第221条3項に定める法人→国、県、市の外郭団体（一般社団法人、一般財団法人、株式会社など）をいいます。
- ・その他公共的な団体→独立行政法人、国・県・市創設の基金などをいいます。

（助成決定）

第26条 市は、前条の規定による申請書の提出があったときは、当該申請書の内容を消防局長が別に定める審査基準により審査し、助成の可否及び助成対象となった場合は助成対象額を、消防局長が定める様式により、申請者に通知しなければならない。

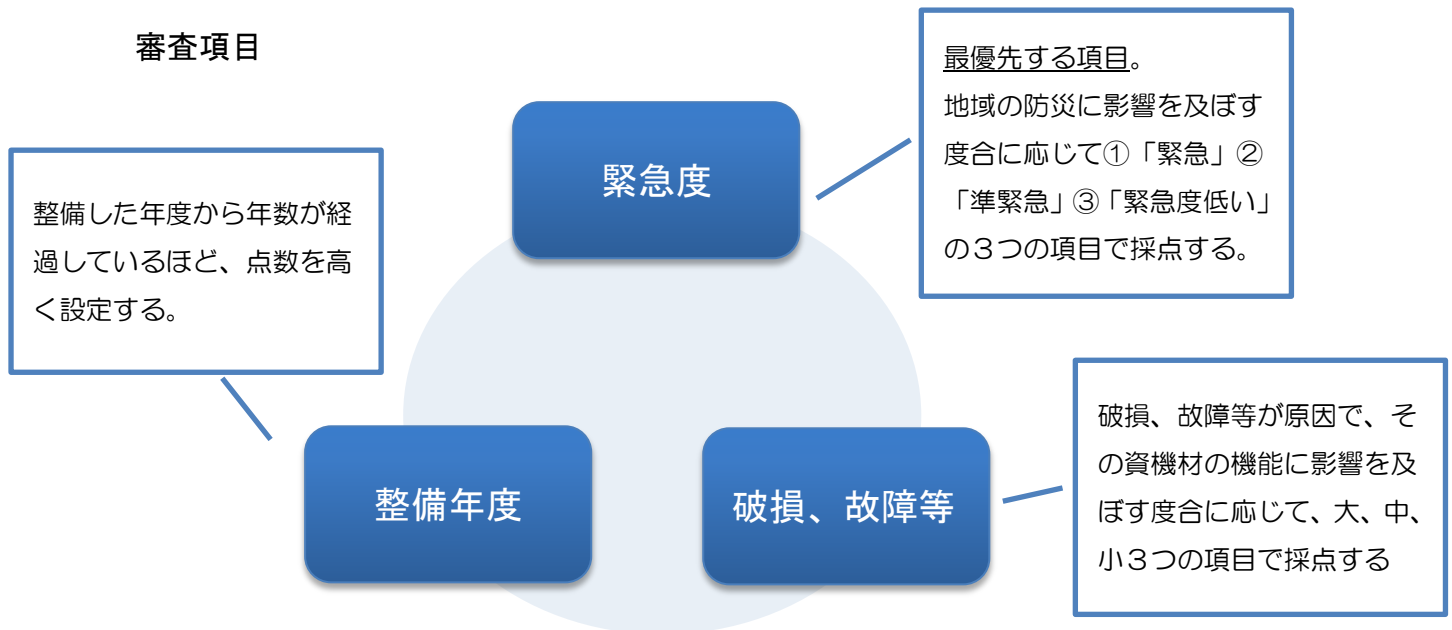
「別に定める審査基準」とは

本資機材助成は各防コミからの申請を受け、予算の範囲内において助成する制度です。

そのため、審査基準を設けて申請のあった各資機材に対して審査をし、資機材助成の対象となる資機材を決定します。次のページに資機材助成の審査基準について説明しています。

審査基準① 防コミが管理する防災資機材の老朽化等に伴う資機材の更新

審査項目



審査項目（緊急度）

緊急（該当の資機材の状態が良くないことで地域の防災に直ぐに影響を及ぼすもの）

→収納庫の天井部分が破損し、資機材庫の中が雨風等にさらされている状態。

準緊急（該当の資機材の状態が良くないことで地域の防災に影響を及ぼすもの）

→投光器の故障で、夜間訓練、活動に支障が生じる。

緊急度低い（複数以上所有している資機材で、該当の資機材の状態が良くないことで地域の防災に影響を及ぼすもの→耐用年数が近づいている消火器の更新。）

審査項目（破損等）

大（破損、腐食等が原因で、現状ではその機能を有していないもの）

→収納庫の天井部分が破損し、収納庫の中が雨風等にさらされている状態。

中（破損、腐食等が原因で、近い将来その機能に影響を及ぼす可能性が高い資機材）

→収納庫の天井部分に腐食箇所が認められる状態。

小（破損等若干認められるが、使用に際し問題なく、今後更新が必要だと思われるもの）

→収納庫の天井部分、側面部分に若干のへこみが認められる状態。

審査基準② 新規資機材

審査項目

- ・ 地域おたすけガイドを活用した訓練に伴う資機材
- ・ 訓練に伴う資機材（地域おたすけガイドを使用しない訓練）
- ・ 地域おたすけガイドを作成済みの地域
- ・ 統括防災リーダー用資機材
- ・ 災害時要援護者支援用資機材
- ・ 防コミ本部用資機材
- ・ 防コミジュニアチーム設立のための資機材
- ・ 水防対策資機材
- ・ 津波対策資機材

※上記審査基準①、②が審査基準の基本となりますが、限られた予算の中での助成制度ですので、その年の申請状況等によっては、申請のあった資機材の整備にかかる経費についても、助成対象の判断基準の一つとなることがあります。また、申請のあった各防コミに幅広く資機材助成を活用いただくという観点から、各防コミからの申請状況によっては、助成額の上限を設ける、助成対象とする資機材の数の制限を設けさせていただく場合もあります。

【例1】1防コミの資機材助成と対象となる資機材数を2つまでとする。

【例2】1防コミあたりの資機材助成額の上限を30万円とする。

要綱では資機材助成の上限額、申請する資機材の数量等は規定していませんが、申請状況によっては例のような配分計画を作成し、運用をする場合があります。

別表1 (第9条関係)

防 災 資 機 材 (No.1)

用途	品 名	助成対象となる規格の目安
消 火 用	小型動力消防ポンプ	D1級検定品 付属品：吸管、スレーナ、籐籠、管鎗、ホース5本
	スタンドパイプ一式	1セット内訳 ホース 5本 呼称 40mm×20m 使用圧 0.7 検定品 結合金具 町野式 AC グリップリング スタンドパイプ 1本 単口引上式 (L 715) AC 媒介金具 1個 町野式 65♀×40♂ AC 管鎗 1本 AC製 ノズル 1個 切り替え式 (直状放水・噴霧・停止) 消火栓キー2本 T字型 鉄製 下記のを各1本 JIS規格品 (上部32mm角) 神戸市型 (上部46mm、下部48mm、高さ57mm)
	水消火器・ コンプレッサー	防災訓練用
	消火器 (粉末)	国家検定合格品
	消火器 (強化液)	国家検定合格品
	消火用バケツ	
	自立式簡易水槽	容量約1000ℓ、直径約1500mm
救 助 用	スコップ	全長0.9m 重量2kg
	バール	全長0.9m
	おりたたみ鋸	刃あたり30cm
	鋸	刃あたり30cm
	おの	全長0.4m 重量2kg
	ハンマー	全長0.9m 重量4.5kg
	とび口	全長1.8mkg
	救助用ロープ	直径10mm
救助用安全帯	保証荷重270kg、全長1700mm、全巾100mm	

別表1 (第9条関係)

防 災 資 機 材 (No.2)

用途	品 名	助成対象となる規格の目安
救 助 用	簡易ジャッキ	2t用ダルマジャッキ カヤバ油圧KJS020-A1 同等品
	チェーンソー	重量5kg
	エンジンカッター	重量10kg
	災害用救助工具セット	救助資機材がセットになっており、持ち運び可能なもの。※セットの資機材は、原則、本助成の対象となる救助用資機材のセットに限る。
本 部 用	本部テント用	本部用 ※団体名を名入れすること。
	防コミ本部用指揮テーブル	折り畳み式で持ち運び可能なもの。
	冷風機	夏季 安全管理用
	ストーブ・ヒーター	冬季 安全管理用
	投光機	
	発電機	持ち運び可能なもの。
	コードリール	発電機と一緒に購入の場合のみ可能。
上 記 に 掲 げ る 以 外 の 資 機 材	かまど・かまどセット	
	コンロ	大型（団体使用サイズ）とする。
	ヘルメット	
	特殊手袋	ケブラー素材等の丈夫なもの。
	ジャンパー	団体名を名入れすること。
	携帯用電灯	
	拡声器	
	車いす	
	けん引式車いす補助器具	
	担架	
	おりたたみリヤカー	
	台車	
	収納庫	設置に係る費用含む
	はしご兼用脚立	
	災害多人数用救急箱	薬品単品は対象外とする
その他	消防局長が特に必要と認める資機材	

用途	品名	規格等
消 火 用	動力消防ポンプ	D 1 級検定品 付属品：40mm吸管、スレーナ、籐籠、5ℓ燃料携行缶 放口媒介 40mmネジ♀×40町野♂ 標準付属品 各1個
	消防用ホース一式	1セット内訳 ホース 5本 呼称40mm×20m 使用圧0.7 検定品 結合金具 町野式 AC グリップリング スタンドパイプ 1本 単口引上式 (L 715) AC 媒介金具 1個 町野式 65♀×40♂ AC 管鎗 1本 AC製 ノズル 1個 切り替え式 (直状放水・噴霧・停止) 消火栓キー 2本 T字型 鉄製 下記のを各1本 JIS規格品 (上部32mm角) 神戸市型 (上部46mm、下部48mm、高さ57mm)
	訓練用消火器	1セット内訳 訓練用水消火器 10本 充填量約3ℓ、総重量約3kg、 (株)初田製作所製 テスター7と同等品 空気入れ 1本
	消火器 (粉末)	ABC4型 (検定品)、薬剂量約1.2kg、放射時間15秒、放射距離2～5m、総重量約2.45kg
	消火器 (強化液)	薬剂量約2ℓ、放射時間14秒、放射距離5～7m、 総重量約4.9kg
	布バケツ	容量10ℓで防水性能を有すること 上部及び底部周囲にワイヤー入り
	移動式消火用ボックス	アルミ製ホース格納台車、重量16.9kg
	自立式簡易水槽	容量約1000ℓ、直径約1500mm 芦森工業(株) アクアフレックスAF-100 同等品
	消火訓練用オイルパン	600×450×150 鉄製 取っ手2ヶ所付き
		スコップ

参考資料 防コミ結成時の配布資機材一覧

バール	長さ約 1200mm、径約 30mm、重量約 2.5kg (株)モトコマ MKK かるがるテコバール 1200 同等品
おりたたみ鋸	刃渡り約 200mm、(株)岡田金属製造リッコ HI 210 同等品)
鋸	刃渡り約 340mm、全長約 800mm (株)岡田金属製造 同等品)
おの	長さ約 900mm、巾約 220mm、重量約 4.5kg
ハンマー	長さ約 900mm、頭寸法 57×165mm、 頭重量約 3.5kg、総重量約 4.5kg
簡易ジャッキ	2 t 用ダルマジヤッキ カヤバ油圧K J S O 2 0 - A 1 同等品
つるはし	長さ約 900mm、巾約 560mm、重量約 4.5kg
ボルトクリッパー	長さ約 600mm
おりたたみ担架	形状：長さ約 2.3m、台座金具付き、4つ折れ 基布：ビニール張り綿帆布 10号
油圧式コンクリートクラッシャーセット	最大破砕厚 220mm、最大切断径 16mm、最大吐出 圧 700kgf/cm、ホース長約 5m
携帯用コンクリート破砕器具	本体：長さ 692mm、巾 66mm、高さ 62mm カッター (小) (大)、モルポイント、ピストル付き
とび口	柄 木 1050mm、頭 36mm
救助用ロープ	白色ソフトタイプ、三つ撚り、標準重量約 18 Kg 以上 径 12mm、長さ 200m/巻、破断強度 3,000kgf 以上
救助用安全帯	保証荷重 270kg、全長 1700mm、全巾 100mm
サバイバースリング	ツヨロン 80D 外締めベルト：巾 45mm、長さ 1200mm、胴あてベルト：巾 90mm、長さ 700mm
可搬式ウインチ	499×106×270mm、ロープ径 8.3mm、耐荷重 750 kg、自重 7 kg
チェーンソー	排気量 40cc、最大回転数 8500rpm、重量 4.6kg ガイドバー長 400mm オイル混合器付き
ヘルメット	白色 (FRP製、装着体 D) 飛来落下用 労検品 黒文字最大 15 文字記入
手袋	ケブラー 100%、長さ約 230mm、軍手

皮手袋	トンボ CS-701W (白) サイズ LL 牛皮製 同等品
腕章	白色、素材ビニール、文字 15 文字記入可能
ジャンパー	M、L、LL、コミュニティのマーク入り
携帯用電灯	ナショナルBF-776F-Y 同等品 単一乾電池 4 個付き
トランジスタメガホン	下記のうちいずれか。作動させるのに必要な電池付属。 TOA ER-1106S UNI-PEX TR-210S
広報訓練用拡声器	下記のうちいずれか。ワイヤレスマイクセット、チューナーユニット及び作動させるのに必要な電池付属。 TOA ER-81W UNI-PEX TW-9200 ノボル TM-484M ワイヤレス対応メガホン
収納庫 (高)	横約 3m、奥行約 1.5m、高さ約 2.3m ヨドコウ エルモ LMA-2915H 同等品 黒文字 100□ 最大 20 文字記入し、指定場所に組み立て設置すること (ブロック 12 個、アンカー工事含む) 横
収納庫 (大)	横約 3m、奥行約 1.5m、高さ約 2m ヨドコウ エルモ LMB-2915 同等品 黒文字 100□ 最大 20 文字記入し、指定場所に組み立て設置すること (ブロック 12 個、アンカー工事含む)
収納庫 (中)	横約 2.2m、奥行約 1.1m、高さ約 2m ヨドコウ エルモ LMB-2211 同等品 黒文字 100□ 最大 20 文字記入し、指定場所に組み立て設置すること (ブロック 9 個、アンカー工事含む)
収納庫 (小)	横約 1.5m、奥行約 0.8m、高さ約 2m ヨドコウ エルモ LMB-1508 同等品 黒文字 100□ 最大 20 文字記入し、指定場所に組み立て設置すること (ブロック 6 個、アンカー工事含む)
収納庫 (箱型)	長さ 1580mm、巾 505mm、高さ 480mm
サルベージシート	3600mm×3600mm #2000

参考資料 防コミ結成時の配布資機材一覧

携帯用発電機	交流専用 100V・450VA、365×195×305mm 5ℓ燃料缶付き HONDA EP600NH 同等品
トランシーバー	ソニーCBトランシーバー ICB-87R
携帯用ファクシミリ	モバイルハンディFAX-P1 (M-FP1K1)
二連はしご	アルミ合金製、全長約4.5m、縮長約3m、重量約 12kg (ヒコボレーション製2BTL-46と同等品)
台車	積載面500×800mm、最大荷重300kg (花岡ダンディDH-25Cと同等品)
一輪車	ライオン商事(株) 一輪車2才と同等品
おりたたみリヤカー	アルミ製、荷台寸法1100mm×750mm 重量29kg、最大積載重量200kg ノーパンクタイヤ
はしご兼用脚立	アルミ合金製、天板高さ1.7m、はしご長さ3.6m 重量8kg
コードリール	コード長さ30m、ハタヤGT-30と同等品
投光機 (三脚付き)	ハロゲンランプ300W×2灯 ハタヤ PHCX-305 同等品
救急セット (20人分)	アルミ製中型ケース、三角巾特大8枚、副木 (大中小1組)、止血 帯1個、包帯6個、その他
ポリタンク (飲料水用)	容量20ℓ、白色 (食品衛生法適合品)
拍子木	樫の木 長さ30cm

問合せ先 一覧

消防局予防課	電話	078-325-8510
東灘消防署		078-843-0119
青木出張所		078-412-0119
六甲アイランド出張所		078-858-0119
深田池出張所		078-854-0119
灘消防署		078-882-0119
青谷橋出張所		078-802-0119
中央消防署		078-241-0119
栄町出張所		078-351-0119
山手出張所		078-360-0119
兵庫消防署		078-512-0119
運南出張所		078-681-0119
北消防署		078-591-0119
北神分署		078-981-0119
有馬出張所		078-903-0119
山田出張所		078-581-0119
ひよどり出張所		078-741-0119
長田消防署		078-578-0119
大橋出張所		078-643-0119
須磨消防署		078-735-0119
板宿出張所		078-737-0119
北須磨出張所		078-791-0119
垂水消防署		078-786-0119
塩屋出張所		078-753-0119
高丸出張所		078-705-0119
舞子出張所		078-782-0119
西消防署		078-961-0119
押部谷出張所		078-994-0119
伊川谷出張所		078-974-0119
岩岡救急ステーション		078-967-0119
水上消防署		078-302-0119